

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【公表番号】特表2015-506799(P2015-506799A)  
 【公表日】平成27年3月5日(2015.3.5)  
 【年通号数】公開・登録公報2015-015  
 【出願番号】特願2014-557126(P2014-557126)  
 【国際特許分類】

A 4 7 C 7/50 (2006.01)

A 4 7 C 3/026 (2006.01)

【F I】

A 4 7 C 7/50 A

A 4 7 C 3/026

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月15日(2015.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分割可能座部を有する二重機能椅子であって、前記分割可能座部が、前記座部の基部の移動可能正面腕状部材(2)に回転式かつ摺動可能、または回転式に接続された前記座部の膝載せに変形可能な正面部(1)であって、この腕状部材が回転機構(3)の軸を中心に回転する、正面部と、可変傾斜角度を有し、回転機構(5)によって前記座部の前記基部の後部腕状部材(6)に接続された座部の後部(4)と、からなることを特徴とする、二重機能椅子。

【請求項2】

柱(14)のスリーブ(16)が、円状に配設され、約72°の間隔で互いに離された5つのホイール(15)上に支持される前記椅子基部の3つの底部腕状部材(17、19、20)上に支持されるような様式で、椅子基部が構築され、それにより、前記底部正面腕状部材(17)が1つのホイール上に支持され、前記後部腕状部材(19、20)のそれぞれが2つのホイール(15)上に支持されることを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項3】

前記座部の前記正面部(1)の前記回転移動が、ローラ(22)による傘歯車(21)によって傘歯車(23)に伝達され得、前記腕状部材(2)の前記回転移動を付勢し、その後、前記歯車(23)の前記移動が、前記歯車(23)と同一の共通軸上に同軸に配置された傘歯車(24)によってローラ(25)の前記移動を付勢し、一方、前記ローラ(25)の前記移動が、前記座部の前記正面部(1)の位置を、回転中に変化させる歯車(26)の前記回転移動を付勢し、それに前記膝載せの前記機能を与えることを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項4】

前記座部の前記正面部(1)の前記移動が、歯付ベルトホイール(27)に伝達され得、これが、歯付ベルト(28)により、前記回転移動を歯付ホイール(29)に伝達し、二重歯付歯車(30)の2つの歯付ホイール(30aおよび30b)が前記歯付ホイール(29)との共通軸上に配置され、そして前記2つの歯付ホイールのうちの第1の歯付ホ

イールが前記ホイール(29)と共に回転し、一方、前記第2の歯付ホイール(30b)が固定非移動軸上で阻止され、回転中、前記歯付ホイール(30a)が、前記腕状部材(2)と同軸に接続された歯付ホイール(30c)を回転させ、回転中、前記歯付ホイール(30c)が前記腕状部材(2)の回転を生じさせ、固定非移動軸に接続された前記歯付ホイール(30b)が、前記ホイール(30d)を阻止しながら、前記腕状部材(2)が回転を開始したそのときに、前記腕状部材(2)と関連して前記ホイール(30d)の回転を生じさせ、同時に、前記歯付ホイール(30d)と接続されている歯付ベルトホイール(31)がそれと共に同軸で回転し、前記移動を歯付ベルト(32)によって前記膝載せ(1)と同軸に回転する歯付ベルトホイール(33)に伝達し、一方、腕状部材(43)が前記ホイール(29)と同軸で接続されるように配設され、バネ(42)が前記腕状部材(43)と相互活動し、前記ロック(41)を解放した後、前記座部が押し付け時に前記水平位置に回転し、連続歯車によって前記移動が前記腕状部材(2)および前記膝載せ(1)に伝達されて、前記初期構成へのそれらの戻りを生じさせ、同時に、前記腕状部材(43)が前記バネ(42)を再び緊張状態におき、前記回転ロックがこの構成において前記機構を維持する、ことを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項5】

前記座部の前記後部(4)の前記移動が、歯付ホイール(34)へ伝達され得、これが、鎖(35)により、前記回転移動を歯付ホイール(36)に伝達し、二重歯付歯車(37)の2つの歯付ホイール(37aおよび37b)が、歯付ホイール(36)との共通軸上に配設され、前記2つの歯付ホイールのうちの第1の歯付ホイールが歯付ホイール(36)と共に回転し、一方、前記第2の歯付ホイール(37b)が固定非移動軸上で阻止され、回転中、前記歯付ホイール(37a)が、前記腕状部材(2)と同軸に接続されているホイール(37c)を回転させ、回転中、前記歯付ホイール(37c)が、それと接続された前記腕状部材(2)の回転を生じさせ、前記歯付ホイール(37b)が、非回転軸と接続され、そして前記ホイール(37d)を阻止しながら、前記腕状部材(2)が回転を開始したそのときに、前記腕状部材(2)と関連して前記ホイール(37d)の回転を生じさせ、前記ホイール(37d)と接続されている歯付ベルトホイール(38)が前記ホイール(37d)と同軸に回転し、前記移動を鎖(39)によって、前記膝載せ(1)と同軸に回転する歯付ホイール(40)へ伝達し、腕状部材(43)が前記ホイール(29)と同軸に接続されるように配設され、バネ(42)が前記腕状部材(43)と相互活動し、前記ロック(41)の解放後、前記座部の前記後部(4)が押し付け時に前記水平位置に回転し、連続歯車によって、前記移動が前記腕状部材(2)および前記膝載せ(1)に伝達されて、前記初期構成へのそれらの戻りを生じさせ、同時に、前記腕状部材(43)が前記バネ(42)を再び緊張状態に置き、そして前記回転ロックがこの構成において前記機構を維持する、ことを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項6】

前記椅子の展開および折り畳みを生じさせる前記移動が、前記展開機構の前記要素の任意の1つ、および特に前記歯車(21または23)または前記ローラ(22)、に取り付けられた低速度電気エンジンにより付勢されることを特徴とする、請求項1~5のいずれか1項に記載の椅子。

【請求項7】

前記回転ロック(41)の解放後、前記座部の前記後部(4)の前記回転移動が、タイロッド(63)および軸(64)により、前記腕状部材(2)に伝達され、前記軸(62)を中心とした回転を生じさせ、前記座部の前記後部(4)の前記回転移動が、前記タイロッド(63)の前記移動によりクランク(64)に伝達されると同時に、その前記回転移動がその後タイロッド(65)の前記移動へ伝達され、これは、軸(67)を中心とした前記クランク(66)の回転を生じさせる一方、前記クランクと同軸で接続されている前記膝載せ(1)の回転を生じさせる、ことを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項8】

前記椅子の前記跪座 - 着座構成への変形中に、前記角度の自動補正で前記背もたれの傾

斜角度を調節するための機構を備え、軸(44)を中心として回転する前記背もたれ(10)の前記支持(7)の前記位置は、前記背もたれ支持に回転式に装着されるタイロッド(45)によって決定され、これはスライドロック(47)でスライダ(46)に回転式に接続され、これは次にスリーブ(48)に摺動可能に装着され、スリーブ(48)が恒久的に摺動されるマウンティング要素(50)およびバネ(49)と共に、ローラ(51)上に摺動可能に配設された前記背もたれ傾斜セットを形成する様式で動作し、そしてこれは、前記マウンティング要素(50)へタイロッド(52)によって伝達される前記座部の前記後部(4)の前記傾斜移動が、前記全体のセットを前記ローラ(51)に沿って前記スリーブ(48)上に装着された前記背もたれ(10)の傾斜のために移動し、そして前記タイロッド(45)により、前記背もたれ(10)の前記支持(7)の前記傾斜角度を補正するという様式による、ことを特徴とする、請求項1に記載の椅子。

【請求項9】

回転ロック(5および53)を備えた前記回転機構が、カム(57)が歯を有する腕状部材(54)と同軸に配設され、ボルト(56)によって前記腕状部材に接続されるように構築され得、前記腕状部材の前記移動がラッチ(55)によって阻止され得、前記カムが持ち上げおよび支持によって前記ラッチ(55)の機能を一時的に阻止し得、前記ラッチがバネ(58)によって前記腕状部材(54)に対して押し付けられ、前記ホイール(54)が、前記ホイール(54)に恒久的に接続された前記ボルト(56)によって前記カム(57)の回転を付勢し、前記カム(57)内で輪の扇型の形で溝(59)内を移動し、前記回転を付勢している前記ボルト(56)が前記溝(59)の前記終点到達したときに、前記カム(57)の回転が前記回転するホイール(54)によって付勢され、時計方向に移動している前記ホイール(54)が、前記ボルト(56)が前記溝(59)の前記終点到達したときに前記カム(57)を引っ張り、一方、今度は前記カム(57)が前記ラッチ(55)を持ち上げ、前記ホイール(54)がその歯を反時計方向に移動した時点から出発し、前記持ち上げられたラッチ(55)の下を通過し、これは前記ボルト(56)が前記溝(59)の前記反対の終点到達するまで持ち上げられたまま残り、前記カム(57)の回転を付勢して前記ラッチの下からの取り外しを生じさせ、前記腕状部材の繰り返される反時計方向の移動が、前記非支持ラッチが前記腕状部材に向けて前記バネ(58)によって押されて発生し、そしてそれは前記ラッチに機能させる、ことを特徴とする、請求項1に記載の椅子。